

Net119緊急通報システムをよくある質問

もしもの時の緊急通報



事故・災害

怪我・急病



火事



通報

出動

Q1 誰が利用できますか？

A 愛川町に住民登録があり、聴覚、音声・言語機能の障がい等に係る身体障害者手帳又は証明書等が交付されている方が対象で、ご利用を希望される方は事前に愛川町へ登録申請が必要となります。

Q2 お金はかかりますか？

A 利用する際に発生する携帯電話またはスマートフォンの通信料をご負担ください。その他の費用はかかりません。

Q3 どんな携帯電話・スマートフォンでも通報できますか？

A NTTドコモ、KDDI、au、ソフトバンクの携帯電話・スマートフォンを利用することができます。また、各社のインターネットサービス（iモード、spモード、EZウェブ、Yahoo!ケータイなど）やメールサービスに加入している必要があります。

Q4 どこでも利用できますか？

A 日本国内で携帯電話の電波が届く場所であれば利用ができます。

Q5 愛川町で登録した場合、愛川町でしか通報できないのですか？

A 他都市にいる場合でも通報ができますので、ご安心ください。

Q6 なぜ事前に登録する必要があるのですか？

A このシステムは音声による119番通報が困難な方を対象としておりますので、そのような方が緊急時に自らの情報を正確に伝えるためには、一定の情報（お名前、住所、生年月日等）を事前に把握する必要がありますので、事前の登録が必要となります。

Q7 利用を開始するには、どの窓口に行けばいいですか？

A 愛川町福祉支援課と愛川町消防本部で申請用紙を配付しております。詳しくは、窓口でご相談ください。（平日8時30分から17時15分まで）

- ・愛川町役場1階 福祉支援課 障害福祉班
- ・愛川町消防庁舎3階 消防課 警防班

Q8 登録後、携帯電話・スマートフォンの機種を変更した場合は？

A 携帯電話・スマートフォンの機種変更に限らず、事前に登録した内容に変更が生じた場合は、「変更申請」を必ず行ってください。変更申請を行わないと通報できない場合があります。

Q9 国内でどれくらい普及しているのですか？

A 平成30年12月31日現在、日本全国728消防本部のうち148消防本部で導入済みです。令和2年度末（令和3年3月31日）までには498消防本部で導入する予定です。
※総務省消防庁調べ

Q10 神奈川県内の状況は？

A 神奈川県内24消防本部中、令和元年7月現在13消防本部が導入済みです。令和2年度末（令和3年3月31日）までには神奈川県内すべての消防本部で導入する予定です。※総務省消防庁調べ

お問い合わせ先

愛川町消防本部消防課 TEL046-285-3131 FAX 046-285-4091
愛川町役場福祉支援課 TEL046-285-2111 FAX 046-285-6010